

令和8年度女性のエンパワーメント事業業務委託に係る企画提案募集要項

1 募集の目的

ジェンダー平等推進の観点から様々な分野での女性の参画を促進し、そのエンパワーメントの支援を行う「女性のエンパワーメント事業」を実施するため、事業の企画・運営を行う団体等を募集する。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

女性のエンパワーメント事業業務委託

(2) 履行期限

令和9年3月26日(金)

(3) 業務内容等

「令和8年度女性のエンパワーメント事業業務委託仕様書案」のとおり。

※ 提案者は、当仕様書案2(1)(2)の2つのセミナーのうち、片方又は両方のセミナーについて提案することができる。

3 参加資格

民間企業、特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体（以下「団体等」という。）で、次の(1)から(4)の要件をすべて満たす者。

(1) 鹿児島県内に本社、支社、営業所等の業務拠点を有すること。

(2) これまで男女共同参画推進に係る活動や事業実績があり現に活動していること。

(3) 特定非営利活動法人にあつては、特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 宗教活動や政治活動を目的とする団体

ウ 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦・支持・反対することを目的とする団体

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は会社再生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者

オ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する者

カ 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者

キ 県税を滞納している者

4 スケジュール

(1) 質問受付期限	令和8年4月30日(木)午後5時
(2) 質問への回答期限	5月8日(金)
(3) 参加申込書提出期限	5月14日(木)
(4) 応募書等提出期限	5月22日(金)午後5時
(5) プレゼンテーション、審査会	5月28日(木)
(6) 業務委託契約候補者決定	5月下旬(予定)
(7) 業務委託契約の締結	6月上旬(予定)

5 企画提案に関する質問

(1) 受付期間

令和8年4月30日(木)午後5時まで

(2) 提出方法

「質問書」(様式A)に必要な事項を記入の上メールにて提出し、提出後に電話連絡を行うこと。

質問に対する回答は、令和8年5月8日(金)までにカクイックス交流センターホームページに掲載する。

ホームページURL : <https://www.kagoshima-pac.jp>

6 応募方法について

(1) 提出書類

① 参加申込書(様式B)

② 企画提案応募書等

ア 企画提案応募書(様式1)

イ 団体等調書(様式2) ※NPO、任意団体

ウ 法人等調書(様式3) ※NPO、任意団体以外

エ 「誓約書」及び「役員等名簿」(様式4) ※両面印刷とすること

オ 団体の目的等についての確認書(様式5) ※任意団体

カ 類似業務実績(様式6)

キ 企画書(任意様式又は参考様式1)

ク 実施体制等(任意様式又は参考様式2)

ケ 経費積算書(任意様式又は参考様式3)

コ 納税証明書

県地域振興局・支庁県税課(鹿児島地域振興局は、県税管理課)で発行する、県税に未納がないことの証明書を添付する。

※ エについては、「鹿児島県入札参加資格者等名簿」に掲載されている場合は省略可。

※ キ～ケについて任意様式で提出する場合、参考様式に示す項目を全て記載すること。

(2) 提出期限

「4 スケジュール」のとおり

(3) 提出先

「11 問合せ先」のとおり

(4) 提出方法

(1)の①についてはメールにて提出し、提出後に電話連絡を行うこと。

(1)の②については持参又は郵送で提出。郵送の場合も期限までの必着とする。

(5) 提出部数

(1)の②のみ9部(正本1部、副本8部)

※様式2又は3に添付するパンフレット等、様式4及び様式6に添付する類似業務実績を確認する書類については、正本1部のみでよい。

(6) 留意事項

ア 企画提案は、1者につき1案に限る。

イ 企画書の規格は、A4版又はA3版の折込みとする。

ウ 期限を過ぎて提出された企画書については、いかなる理由があっても選定されない。

- エ 応募書類の作成等、応募に係る一切の費用は提案者の負担となる。
- オ 応募書類提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、県から書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を指示する場合がある。
- カ 提出された全ての書類等は返却しない。
- キ 応募書類は、実施団体の選定等に必要な範囲において複製することがある。
- ク 企画提案内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は提案者が負うものとする。
- ケ 審査した提案内容について、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該団体等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては開示対象となる場合がある。

7 選考方法

(1) 審査方法

提出された企画提案応募書に基づき、県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として協議を行う（その際、企画書の内容は、協議の上変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、仕様書を確定し、見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認の上契約を締結する。

契約の手続は、鹿児島県契約規則の規定に基づいて行う。

審査に際しては、提案者によるプレゼンテーションを実施する。

(2) プレゼンテーションの日程・場所

日程：令和8年5月28日(木)午後

場所：カクイックス交流センター内

※プレゼンテーションの詳細については、提案者に別途通知する。

(3) 説明時間等

説明時間 20分以内、説明終了後 10分程度の質疑応答を実施予定。

(4) その他

ア 選考はセミナーごとに行う。2つのセミナーを組み合わせた応募であっても、1つのセミナーのみが採択となる場合がある。その場合の対応や変更点があれば、企画書に明示すること。

イ プレゼンテーションへの出席に係る経費は、提案者の負担とする。また、プレゼンテーションでパソコン、プロジェクター等を使用する場合は提案者が用意すること。

8 審査基準

(1) 提案内容の適格性

企画内容が提示した趣旨に沿っていること。

男女共同参画の視点を持った内容であること。

(2) 事業の実現性

企画内容に具体性があり、実現可能な運営方法であること。

(3) 事業の実施効果

具体的な事業効果が期待できる企画内容であること。

(4) 資金計画の妥当性

資金計画が企画内容に対して妥当なものであること。

9 選考結果

選考の結果は、提案した全ての団体等に対し文書で通知する。

なお、選考要領や審査内容については公表しないほか、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

10 受託上の留意事項

(1) 一括再委託の禁止

事業を実施する際、全部を一括して第三者に委託することはできない。

(2) 個人情報の保護

受託者が当該業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、鹿児島県個人情報保護条例及び鹿児島県個人情報保護条例施行規則に基づき、その取扱いに十分留意し、個人情報の保護に努めること。

(3) 財産取得の制限

本事業の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認められない。受託者がやむを得ず取得を必要とする場合は、県と協議するものとする。

11 問合せ先

かごしま県民交流センター男女共同参画推進課（鹿児島県男女共同参画センター）

〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50

TEL 099-221-6603 E-mail p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

（かごしま県民交流センターは愛称「カクイックス交流センター」を使用しています）